

謹 呈
鮫 川 村

第一卷 通史・民俗編

鮫川村史

編集発行

鮫川村史編さん委員会

鮫

川

村

六 収録資料については、次のことに留意した。

- (1) 資料には所蔵者を注記し、要すれば読み下しを付し、あるいは返り点を施した。
- (2) 俗字・異字は原則として正字に改め、常用漢字のあるものはこれを用いた。句読点は資料にあるものはそのままとしないものについては適宜これを施した。
- (3) 明らかに誤りと思われるものについては、原則として傍注に正しいものを（）で示した。文意の通じないもの、あるいは読み難いものには、その右側に（ママ）を付し、疑問の箇所には（カ）を付した。
- (4) 欠損箇所は〔あるいは〕をもつて示し、原字を明らかに推定できるものには、右側（）内に傍注を施した。
- 七 本巻の執筆者の氏名は各章節の文末に記載し、かつ、巻末に掲示した。
- 八 全巻にわたって誉田 宏委員が監修にあたった。第一編通史第四章中世の全体の調整は小林清治委員が担当した。
- 九 口絵写真及び本巻掲載の写真は特に注記したもののはかは各委員、村史編さん室が撮影した。
- 十 本巻の調整・執筆・編集にあたり協力いただいた調査協力者、写真及び資料提供者などの方々を巻末に記し、感謝の意を表した。

口 絵 目 次

口 絵
発刊のことば
序 文
通史によせて
例 言

第一編 通 史

第一章 鮫川村の自然

第一節 鮫川村の自然環境

一 鮫川村の地形と景観	5
(一) 位 置	5
(二) 大地の姿	5
1. 概 説	2.
2. 山地の地形	3.
3. 河 川	5
4. 低 地（谷底平野）	
(三) 大地の成り立ち	13
1. 概 説	2.
2. 変成岩類	3.
3. 深成岩類	
4. 火山岩類	5.
5. 第四系	
二 鮫川村の気象	20

第二編 鮫川村の動植物

第三章 鮫川村の植物

(一) 植物分布の概観	24
1. 亜寒帯植物区	2.
3. 暖帯植物区	4.
5. 河川植物区	
(二) 鮫川村の植物相の概観	25
1. 江竈田の滝付近の植生	2.
3. シラカンバ林	4.
5. コナラ林の植生	6.
6. 石井草妙見山付近の植生	
7. スギ・ヒノキ植栽林	
8. 水田、休耕田、湿地の植生	
9. 強滝、川沿い植生	10.
10. 特記すべき植物	

鮫川村長 芳賀 文雄
福島県史学会会長 誉田 宏
福島大学名誉教授 小林 清治
文学博士

概
說

第一節 旧石器時代と鮫川 一 水河と人類の時代 (一) 人種の誕生と日本列島の祖先たち (二) 旧石器時代の成立と県内の遺跡 (三) 狩人たちの生活と鮫川流域 (四) 最古の狩人たち (五) 石器の使用開始 (六) 狩人たちの生活と鮫川流域 (七) 石器時代の鮫川 (八) 環境の変化と新しい社会 (九) 気候の変化と生物相 (十) 繩文時代の成立と高教遺跡 (十一) 鮫川の遺跡群 (十二) 新しい道具の使用 (十三) 土器(容器)登場の意味 (十四) 土器の文様の変遷 (十五) 自然への祈り (十六) 幸運の幸・野山の幸 (十七) 敷石住居の出現 (十八) 複式炉の登場と集落の形成 (十九) 人々の暮らし (二十) 塗久保遺跡の石皿と調理 (二十一) 儀礼と埋葬 (二十二) 繩文時代の終末 (二十三) 繩文の世界の拡大と縮小 (二十四) 田尻遺跡の規格化された土器 (二十五) 東アジアと日本—稻の道— (二十六) 弥生時代の鮫川 (二十七) 弥生時代の鮫川 (二十八) 定住生活とまつり (二十九) 和食の誕生と住居・衣服 (三十) まつりと墓 (三十一) 社会の変化と弥生時代の終末 (三十二) 関和久遺跡と借宿廃寺 (三十三) 陸奥国と鮫川地方 (三十四) 石城・石背国の独立 (三十五) 多賀城と白河軍団 (三十六) 白河地方の豪族 (三十七) 班田収授と農民の負担 (三十八) 高野郡の独立 (三十九) 高野郡の郷 (四十) 式内社と寺院跡 (四十一) 焼山・大塙関と官道 (四十二) 前九年・後三年役と石川氏	第一節 古墳時代の鮫川地方 一 古墳の出現と広がり 二 県南地方の古墳 三 鍬木田古墳 第二節 大和国家の進出と白河地方 一 白河国造の任命 二 国造の役割りと支配領域 三 陸奥國風土記逸文 四 建鉢山祭祀遺跡 第三節 大化改新 一 東国国司の派遣 二 改新の詔	概説 第三章 古代 (一) 稲作の伝来と弥生時代の成立 (二) 県内や鮫川の遺跡 (三) 新しい道具と技術 (四) 金属器と大陸系石器 (五) 稲作農業と赤柴遺跡の弥生土器 (一) 稲作の伝来と弥生時代の成立 (二) 県内や鮫川の遺跡 (三) 新しい道具と技術 (四) 金属器と大陸系石器 (五) 稲作農業と赤柴遺跡の弥生土器 (一) 定住生活とまつり (二) 和食の誕生と住居・衣服 (三) まつりと墓 (四) 社会の変化と弥生時代の終末 (一) 関和久遺跡と借宿廃寺 (二) 陸奥国と鮫川地方 (三) 石城・石背国の独立 (四) 多賀城と白河軍団 (五) 白河地方の豪族 (六) 班田収授と農民の負担 (一) 高野郡の独立 (二) 高野郡の郷 (三) 式内社と寺院跡 (四) 焼山・大塙関と官道 (一) 前九年・後三年役と石川氏
--	--	---

第四章 中世

概説

第一節 鎌倉期の鮫川	171	一 蒲田村をめぐる争い	171	赤坂光政と石川一族等一揆連判状
石川氏と蒲田村 北条氏被官石川氏		二 南奥武士と熊野参詣	173	赤坂氏惣領光政と篠川・稻村公方
石川氏 門の熊野参詣		第三節 南北朝期の鮫川	176	幕府・関東公方の争いと石川氏一族
一 南北朝の争乱と石河蒲田氏	176	南北朝期・室町期の蒲田・赤坂氏	176	赤坂氏・白川氏一家となる
中先代の乱と石河蒲田氏 石河蒲田兼光らの軍忠		二 蒲田・赤坂氏の成立	183	南北朝期・室町期の蒲田・赤坂氏
石川一族の動き 兼光・親光らのはたらき		蒲田兼光・蒲田親光の名乗り		赤坂氏、菊田荘に所領を得る 蒲田氏の滅亡と赤坂氏
鎌山城攻めに参加した兼光と親光		蒲田光広と赤坂光近 光近・小山義政の乱へ		幕府・関東公方の争いと石川氏一族
二 蒲田・赤坂氏の成立	183	奥州探題の争いと石河蒲田氏 赤坂村の成立と赤坂氏	191	赤坂氏・白川氏一家となる
蒲田兼光・蒲田親光の名乗り		第三節 室町期の鮫川	191	南北朝期・室町期の蒲田・赤坂氏
蒲田光広と赤坂光近 光近・小山義政の乱へ		一 関東公方支配下の鮫川	191	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
奥州探題の争いと石河蒲田氏 赤坂村の成立と赤坂氏		赤坂鶴寿丸と結城満朝の一揆契約		赤坂氏の惣領光政と篠川・稻村公方
第三節 室町期の鮫川	191	二 関東公方支配下の鮫川	191	幕府・関東公方の争いと石川氏一族
奥州探題の争いと石河蒲田氏 赤坂村の成立と赤坂氏		赤坂鶴寿丸と結城満朝の一揆契約		赤坂氏・白川氏一家となる
一 関東公方支配下の鮫川	191	三 蒲田光広・光重父子の争い		南北朝期・室町期の蒲田・赤坂氏
赤坂鶴寿丸と結城満朝の一揆契約		蒲田光広・光重父子の争い		赤坂氏、菊田荘に所領を得る 蒲田氏の滅亡と赤坂氏
二 蒲田・赤坂氏の成立	183	第四節 戦国の争乱	207	幕府・関東公方の争いと石川氏一族
蒲田兼光・蒲田親光の名乗り		一 戦国争乱の開始	207	赤坂氏・白川氏一家となる
蒲田光広と赤坂光近 光近・小山義政の乱へ		白川氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱	207	南北朝期・室町期の蒲田・赤坂氏
奥州探題の争いと石河蒲田氏 赤坂村の成立と赤坂氏		二 赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
第三節 室町期の鮫川	191	佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
一 関東公方支配下の鮫川	191	石川氏の浮沈 佐竹と蘆名の攻防	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
赤坂鶴寿丸と結城満朝の一揆契約		石川父子の離城 浅川氏の佐竹服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
二 蒲田・赤坂氏の成立	183	佐竹氏の白川侵攻 佐竹氏への抵抗	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
蒲田光広・光重父子の争い		佐竹義広の白川入嗣	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
第四節 戦国の争乱	207	三 赤坂氏の佐竹臣従	224	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
一 戦国争乱の開始	207	赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
白川氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱	207	佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
二 赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	石川氏の浮沈 佐竹と蘆名の攻防	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	石川父子の離城 浅川氏の佐竹服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
三 赤坂氏の佐竹臣従	224	佐竹氏の白川侵攻 佐竹氏への抵抗	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
第四節 戦国の争乱	207	佐竹義広の白川入嗣	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
一 戦国争乱の開始	207	三 赤坂氏の佐竹臣従	224	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
白川氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱	207	赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
二 赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	石川氏の浮沈 佐竹と蘆名の攻防	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
三 赤坂氏の佐竹臣従	224	石川父子の離城 浅川氏の佐竹服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
第四節 戦国の争乱	207	佐竹氏の白川侵攻 佐竹氏への抵抗	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
一 戦国争乱の開始	207	佐竹義広の白川入嗣	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
二 赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	三 赤坂氏の佐竹臣従	224	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
三 赤坂氏の佐竹臣従	224	佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
第四節 戦国の争乱	207	石川氏の浮沈 佐竹と蘆名の攻防	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
一 戦国争乱の開始	207	石川父子の離城 浅川氏の佐竹服属	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
二 赤坂氏と佐竹氏の同盟	212	佐竹氏の白川侵攻 佐竹氏への抵抗	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
佐竹氏の南郷掌握 赤坂氏の佐竹氏服属	212	佐竹義広の白川入嗣	212	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱
三 赤坂氏の佐竹臣従	224	三 赤坂氏の佐竹臣従	224	赤坂氏の衰退と佐竹氏の北進 伊達氏天文の乱

概説

第一節 幕藩体制成立期の鮫川

一 奥羽仕置と赤坂氏

　　小田原落城 赤坂城の破却 奥羽朝光の隼人

305

305

第五章 近世

一 佐竹領の太閤検地

文禄の役 文禄檢地

311

303

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

270

270

第五章 近世

一 佐竹領の太閤検地

文禄の役 文禄檢地

301

301

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

298

298

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

296

296

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

295

295

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

290

290

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

283

283

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

270

270

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

255

255

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

250

250

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

241

241

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

238

238

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

227

227

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

216

216

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

205

205

第六節 鮫川村の中世文化

一 鮫川村の仏像
(一) 各像の概要

194

194

167

169

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

197

四	(二) 佐竹氏の秋田入部	(二) 松波勘十郎の登用											
(一)	初期領主の変遷と村々	三 六三カ村惣百姓の松波罷免訴願											
(一)	代官彦坂小刑部と総検地	(一) 松波勘十郎罷免の訴状											
	彦坂の出自とその支配	(二) 「元禄年間御制度の申渡し書」について											
	彦坂小刑部の郷村支配と検地	(一) 大田原備前守晴清の分領											
(二)	下野大田原・大関両氏の支配	大関黒羽藩の分領											
(二)	立花宗茂の棚倉入部	立花・丹羽両氏の支配											
	丹羽長重の棚倉入部と築城	正保御帳 正保御帳の鮫川村											
五	譜代棚倉藩の成立とその支配	幕藩制の展開と鮫川											
(一)	内藤氏の入部	一 内藤信良・式信の就封と藩制											
(一)	領内総検地と貢租制度の確立	二 二代藩主信良とその藩政											
(二)	総検地の実施 植地帳の名請人 年貢割付状	三 寛文七年奥羽松前巡見使の来藩											
(三)	正保国絵図・郷帳と領内の村々	四 棚倉藩の地の地分け制と年貢賦課											
	正保御帳 正保御帳の鮫川村	一 藩財政の窮乏と松波勘十郎の登用											
	三代藩主式信の就封	二 三代藩主式信の就封											
317	321 321	330	334	342 342	344	351	356	356	357	359	365	365	366

四	(二) 太田氏の藩政と郷村支配	(二) 太田氏の入封「定」一九ヶ条「覚」八ヶ条											
(一)	太田氏の移封	竹賀代官所と代官岡田庄太夫											
(一)	代官所開設 上意下達 さまざまな要求	二 塙代官所の開設と鮫川の村々											
(一)	代官所の年中行事と農民生活	三 塙代官所の一年 赤坂東野村の村明細帳											
402	402	406	402	432	432	435	439	439	443	443	443	443	443
395	393	389	389	414	414	414	414	414	414	414	414	414	414

三	寺西代官と農村復興策	支配と村々											
(一)	寺西民政の基本策	複雑な支配関係 村の文書 幕末の村方取締											
	寺西代官の生い立ち												
(一)	寺西代官寺西重次郎の着任とその支配	二 街道と助郷											
	寺西代官の農村復興策	御斎所街道 斎田塩 奥州街道の助郷											
(二)	寺西八ヶ条と御料私領民風改正	三 水戸天狗党の乱とこんにゃく騒動											
	寺西の農民教化策と「寺西八ヶ条」	水戸天狗党の筑波暴兵とその敗北											
	奸婦登録令と人口増加策	四 戊辰戦争と鮫川の村々											
	荒地起返しと灌漑用水の開さく 御料私領民風改正について	戦況の推移 鮫川の村々と領民											
四	天保飢饉と鮫川の村々	五 棚倉城の落城と仙石陣屋支配下の村々											
(一)	壇代官の交代と民政	六 堀代官所の廃止と棚倉城の落城											
(一)	天保飢饉と農民のくらし	七 近世の文化											
(一)	天保九年奥羽松前巡見使と御料巡見使	八 関根梅藏江戸紀行句文 伊勢參詣道中記 八幡神社祭礼俳諧獻額 子孫繁昌手引草 角力(相撲・狂言芝居興行)											
(一)	幕領および三藩分割支配と戊辰戦争	九 鉄の生産 県内の製鉄遺跡											
(一)	奥羽松前巡見使の通行 御料巡見使の廻村	十 鮫川の鉄生産											
506	504	495 488 484	484 476	476	476	476	476	476	476	476	476	476	476
562	560	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557

第五節	近世鮫川村の文化	支配と村々			
(一)	近世の文化	複雑な支配関係 村の文書 幕末の村方取締			
(一)	関根梅藏江戸紀行句文 伊勢參詣道中記 八幡神社祭礼俳諧獻額 子孫繁昌手引草 角力(相撲・狂言芝居興行)	二 街道と助郷			
(一)	鉄の生産 県内の製鉄遺跡	三 水戸天狗党の乱とこんにゃく騒動			
(一)	十 鮫川の鉄生産	四 戊辰戦争と鮫川の村々			
545	545	538	533	533	533

職業別戸数と生産 産業の奨励 産業組合と生活
駐在所と消防組

三 大正期の教育・文化

(一) 学校の変遷	770	770
大正期の教育 児童の出席奨励 小学校のあゆみ		
(二) 社会教育		
社会教育 鮫川村青年団 その他の団体の活動		
鮫川村公会堂の建設		
(三) 文化 (詩歌、俳句集)	781	781
高坂庄之進和歌「自詠集」大池太弥「句草庵詠懐集」		
水野市之助和歌「愛宕山」他		
石田卯子八「鮫川村産業振興の歌」		
関根惠重郎・関根源太郎「西山数え歌」(一)(三)		
雨森鑑崖とその画業 齋須初吉「鮫川村誌」		
第四節 昭和恐慌と第二次世界大戦下の鮫川村		
一 昭和前期の行政	792	792
(一) 鮫川村をとりまく動き	792	792
第七章 現代		
概説		
第一節 新しい地方自治のはじまり	888	888
二 地方自治法の施行		
(一) 初の地方選挙	889	889
(二) 新しい行政		
三 村議会の推移		
(一) 議会運営の規則と条例	890	890
(二) 議員の定数減	891	891
四 地方税財政制度の改革		
(一) 村民税の徴収と納付	892	892
(二) 納税組合と完納	893	893
(三) 財政の推移	894	894
昭和三十年代の財政 昭和四十年代の財政	895	895
五 消防制度		
六 石田村政の三十余年	900	900
(一) 昭和三十年統一選挙	901	901
(二) 石田村政の推移	902	902
第二節 農地改革と産業の復興		
一 農地改革と委員会	903	903
二 農業委員会の活動	907	907
三 産業の復興	909	909
(一) 鮫川村の農業の特色	910	910
(二) 戰後初の農業振興計画	911	911

大正から昭和へ 昭和前期 金融恐慌・経済不安
世界恐慌と農村 十五年戦争

二 産業と生活

(一) 鮫川村の産業	837	837
昭和前期の行政 村会財政	802	802
(二) 村政		
鮫川村の学校 泰安庫の修・改築 戰時下的教育		
(一) 戰時体制下の鮫川	847	847
総動員体制下の鮫川 大政翼賛会		
時局匡救事業 経済更正運動		
鮫川村勤労報国隊 戰時下の生活		
警防団と防空演習		
(二) 教育	875	875
昭和前期の教育		
鮫川村の学校 泰安庫の修・改築 戰時下的教育		
(一) 昭和前期の教育	875	875
鮫川村の学校 泰安庫の修・改築 戰時下的教育		
(二) 社会教育		
青年学校 東白川農蚕学校昇格 その他・団体		
第三節 第二次世界大戦下の鮫川村		
一 終戦直後の村の動き	888	888
二 新たな農業振興事業		
(一) 土地改良事業	913	913
(二) 産業経済の新たな発展	914	914
(三) 新たな農業振興計画	915	915
(四) 養蚕業の振興	916	916
(五) 農業改良事業	917	917
四 第二次世界大戦下の鮫川村		
(一) 総合助成施設事業	918	918
(二) 第二次積寒農業振興計画	919	919
(三) 新農村建設事業	920	920
五 新農村建設事業		
(一) 鮫川村地域農村振興協議会の設立	921	921
(二) 新農村建設事業進む	922	922
六 農業協同組合の設立と展開		
(一) 鮫川・渡瀬の二つの農協誕生	923	923
(二) 鮫川村農業協同組合・合併設立	924	924
七 災害と対策		
(一) 林業構造改善事業	925	925
(二) 鮫川村の林業構造改善	926	926
(三) 農業基本法の制定	927	927
(四) 農業構造改善事業	928	928
(五) 鮫川村の農業構造改善	929	929
(六) 構造改善事業の実施	930	930
(七) 鮫川村商工会	931	931
(八) 災害と対策	932	932
(九) 農業委員会の活動	933	933
(十) 農地改革と委員会	934	934
(十一) 鮫川村の農業の特色	935	935
(十二) 戰後初の農業振興計画	936	936

昭和二十八年の冷害 昭和三十六年集中豪雨災害

昭和四十六年晩霜被害 昭和五十一年冷害と対策

昭和五十五年冷害 昭和五十五年豪雪対策

江竜田地区林野火災

第五節 生活環境の改善

一 新しい生活への改善

凶作対策としての生活改善

新生活運動

生活合理化運動

生活環境の整備

簡易水道の布設

電気導入事業

道路網の整備拡充

健康と衛生

保健・衛生

し尿処理

国民健康保険事業

社会福祉

鮫川村の社会事業

福祉の発展

社会福祉協議会の活動

教育と文化活動

第五節 教育と文化活動

学校教育

終戦直後の教育

民主的な教育制度改革

鮫川村の六・三制発足

小学校本校四校、分校四校 鮫川中学校の開校

各学校の沿革・施設の充実

西野小学校 西山小学校 鮫川小学校

富田小学校 渡瀬小学校 青生野小学校

鮫川中学校 渡瀬中学校 青生野中学校

東白川農商高等学校 鮫川分校

東白川農業高等学校 鮫川分校

墻高等学校 鮫川分校 鮫川分校校舎の建築

竹飛歩学園

教育内容の充実

学校給食 鮫川村教育祭 鮫川スクールバス

教育内容の充実

社会教育の再編成

鮫川村公民館のはじまり

公民館報発行

第五節 教育と文化活動

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

鮫川村の活動

鮫川百景の会と奨学事業の発足

ふるさとの民話と伝説の採集

文化団体の活動

鮫川村体育協会の活動

文化行政

第六節 新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

新たな村づくり

農業をとりまく状況

総合農政

文化行政

(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八)

新たな村づくり

第七節 ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

村民憲章の制定

ふるさと振興

(五) (四) (三) 観光資源の開発

第二編 民俗

第一章 衣食住

第一節 衣とくらし

第二節 食とくらし

第三節 住まい

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第二節 ムラの役職

第三節 ムラの寄り合い

第四節 ムラの諸集団

第五節 共有と共同

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第三節 家族と親族

第四章 交通・交易

第一節 交通

第二節 運搬

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第五節 人一生

第六章 年中行事

第一節 産育

第二節 婚姻

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第六節 葬送

第七章 方言と民話

第一節 芸能・遊芸・民謡

第二節 民俗芸能

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第八章 俗信

第九章 禁忌

第一節 禁忌

第二節 呪術

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第九章 禁忌

第十章 方言と民話

第一節 鮫川村の方言

第二節 鮫川村の民話

ふるさと振興

村制施行一〇〇周年

(二) (一) 鮫川村振興計画

第一章 衣食住	1059
第一節 衣とくらし	1059
第二節 食とくらし	1059
第三節 住まい	1049
第二章 生業生産と生活	1075
第一節 稲作	1075
第二節 養蚕	1075
第三節 葉たばこ	1075
第四節 こんにゃく	1075
第五節 家畜	1075
第六節 山仕事	1075
第七節 その他	1075
第三章 社会組織	1085
第一節 村の構成	1085
第四章 交通・交易	1093
第一節 交通	1093
第二節 運搬	1093
第三節 交易	1093
第五章 人一生	1100
第一節 産育	1100
第二節 婚姻	1100
第三節 葬送	1100
第六章 年中行事	1109
第一節 産育	1109
第二節 婚姻	1109
第三節 葬送	1109
第七章 方言と民話	1116
第一節 芸能・遊芸・民謡	1116
第二節 民俗芸能	1116
第三節 呪術	1116
第八章 俗信	1121
第一節 家と屋敷にまつられる神	1121
第二節 神社とお寺とお堂	1121
第三節 信仰	1121
第九章 禁忌	1127
第一節 春から夏にかけての行事	1127
第二節 盆の行事	1127
第三節 秋から冬の行事	1127
第十章 方言と民話	1133
第一節 鮫川村の方言	1133
第二節 鮫川村の民話	1133
第十一章 予兆	1142
第一節 予兆	1142
第十二章 人物	1147
第一節 鮫川村の人物	1147
第二節 関係者名簿等	1147



炭窯

ので男はカヤ刈り、女は勝手の手伝いをしたりした。良いカヤをとるためのカヤマ焼きは各家から一人ぐらいでて四月に行われていたが、今は行われていない。使われなくなつたカヤマにはスギなどが植林された。

炭焼き

農家の冬場の収入源や自家用にするため、九月から三月頃までかつてはどこの家でも炭焼きが行われていた。焼く炭は主に黒炭であった。山を持つていない人でも山の権利を買って炭を焼くことがあった。

以前は、渡りの炭屋がきて村の人の山を借りて炭を焼いていた。炭を焼く窯はクヌギ、クリ、ナラ、マツなどの原木のある山のそばに設けられた。窯の善し悪しによって炭の出来が違つたため、窯造りには専門の人を頼むこともあつた。一窯で三三一、三俵焼けるが普通で焼かれた炭はカヤで編んだ四角の俵に入れた。俵を編むことをスゴアミといい婆様の仕事であつた。一俵は四貫（約一五キロ）になつた。以前は木炭倉庫が置かれ村外から業者が集まつて入札が行われた。プロパンガスの普及や暖房器具の普及によつて、炭の需用が落ちくると値段も下がつたため、炭焼きもあまり行われなくなつたが、現在では、野外での調理や焼き鳥用・茶道に利用するための需用が伸び、専門に炭焼きを行つてゐる家も見られるようになつた。

第七節 その他

カノ 戦後少しの間は、植林した杉を伐採した所を焼いてソバを蒔いたり大根、白菜などを作つたりした。これをカノといい、ここで作ったソバは秋ソバであつた。また、畠の土手のやぶを刈つた時にカノ焼きをして、



馬の飼育 (大正期)

く植林されたものとみられる。最近では下刈りや間伐などの作業は森林組合に委託している農家もあるが、スギの値段が下がり手間にあわないことから手入れが行き届かない山林が多くなつてゐる。

以前は村の大部分の家が茅葺屋根であつたため、屋根用の茅を生やしておくカヤマがあつた。カヤマは個人持ちと共有どがあり、カヤ刈りは共同作業で行われた。カヤ刈り手伝いは、家から男女一人ずつ出るも

その後、馬に代わつて牛が飼われるようになった。農家では、副業的に一、二頭の牛を飼い、子牛をとつて売るようになつた。種類は和牛（黒毛和種）で子牛が生まれると、九から一〇カ月育ててから塙町のオセリバ（市場）で売られた。オセリバは二ヶ月に一度開かれ、鮫川村から多くの頭数がセリに出された。

他に、酪農をしている家もみられる。酪農組合の指導で酪農を始めた人々、肉牛から切り替えた人などがあるが、生産された牛乳は各地区に設けられた集乳所に集められ、酪農組合を通して業者に出荷されたが現在は集乳車が集めて回つてゐる。

第六節 山仕事

植林

植林は古くから行われ、雑木の生えない場所や、炭木をとるために伐採された雑木山にスギ・ヒノキ・ヒバなどが植林された。昭和三〇年代までは建材としての需用が多くスギが高値で取り引きされたのと、植林後一〇年くらいであまり手間がかからなくなるためよく植林されたものとみられる。最近では下刈りや間伐などの作業は森林組合に委託している農家もあるが、スギの値段が下がり手間にあわないことから手入れが行き届かない山林が多くなつてゐる。

戦後少しの間は、植林した杉を伐採した所を焼いてソバを蒔いたり大根、白菜などを作つたりした。これ



神棚とお札

鮫川村の各家の敷地内には、オボ（ブ）シナ様、又はウブシナ様（産土神の字をあてる）という神や水神が祀られる。多くは木製や石製である。水神は井戸又は川の傍らに祀られ、オボシナ様は、家の後方が多い。オブシナ様は、毎年刈り上げ十日（旧暦十月十日）が祭日で、この日か前日、新藁を用いて小祠を作る家がある。これをフーデンという。フーデンは、ワラ束の下を広げた

第七章 むらの神と仏と信仰

第一節 家と屋敷にまつられる神

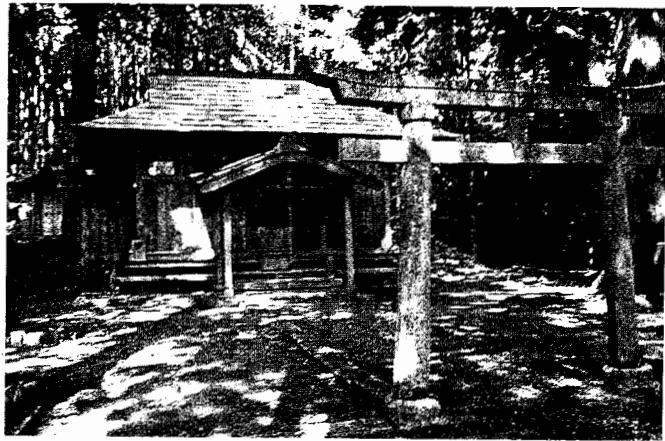
一 家内の神

家の中で神が祀られる場は、勝手の神棚、せいなば（炊事場）、座敷の床の間等である。神棚には、天照大神宮の札を祀る他、他の神社から受けたお札類を祀る。せいなばには水神が祀られる。座敷にはむがま様（毎年売りに来る）を求めて供え、馬屋にも供えた。

二 屋敷地に祀られる神

歳暮 正月の松を用意する前、十二月二十日頃までに親や兄弟の所に歳暮を持っていった。多くは新巻鮭を持つていくことが多く、貰った家では新巻鮭を家の入り口に吊しておいた。これは長持ちするもので、田植えの頃まで食べたという。

（菊池健策）



熊野神社

命という。旧祭日は九月十三日で、この日新穀が奉納される。

熊野神社は全国に多いが、熊野信仰の発祥地は紀州（和歌山県）の熊野である。本宮（現牟婁郡本宮町の熊野坐神社＝熊野本宮大社）、新宮（現新宮市の熊野速玉大社）、那智（現東牟婁郡那智勝浦町の熊野那智大社）の三

なお、神社個々の説明は、旧村鎮守と村内でも代表的な神社についてのみ扱つた。但し、旧社格社等を代表的な神社の目安としたが、当時（明治初期とその後）社格社としての認定を得るため、その社格に足りる社殿の大きさ、境内の広さ、氏子の数、維持費等を拡張増加させた社もあるが、その確認はとれなかつた。

赤坂西野地 この地区の代表的神社は、名下の熊野神社（旧村社）、区の神社 中野町の石神神社（旧小社）、字中の諏訪神社（旧小社）の三社である。この他、切払に天王社（氏子切払と草牛）と秋葉社（氏子岡田と石ノ花）、寅卯平に寅卯社（氏子寅卯平）、岫長に金神社（氏子岫長）、名下に秋葉社（氏子名下）、本坂に秋葉社（氏子本坂）、酒垂に秋葉社（氏子酒垂）と稻荷社（氏子酒垂旧組）、敷に熊野神社（氏子敷）がある。

このうち、代表的神社の熊野・石神・諏訪三社の概要は次のとおり。

1、熊野神社 旧称は熊野権現、紀州の熊野権現の分靈を勧請した社で、もとは赤坂西野の熊ノ岳にあり、永禄元年（一五五八）、現在地に遷したと伝える。祭神は伊弉諾尊、速玉男命、事解男

鮫川村は、明治二十二年に赤坂西野村、西山村、赤坂中野村、赤坂東野村、石井草村、富田村、渡瀬村の七村の合併で成立している。この七村は、それぞれに江戸時代の初めには認められ（正保郷帳に記載）、行政上の範囲として長い歴史を持つている。従つて、各村内に暮らす人々の信仰生活も各村内神社との関わりが密接であると思われるので、寺院より数の多い神社については、旧村単位にまとめて扱うこととする。



オブシナ様の祠とフーデン

もので、中には、長さ二尺位の三本の棒を三方に刺し、上を束ね、正面以外を藁で囲んだものもある。刈り上げ十日は、幣束の切り替え日で、オブシナ様や水神の幣束を新たにする。この時は、赤飯、おさざ（洗米）を供える家もある。なお、フーデンを作るのは戸主で、幣束やお供え物を供えるのも戸主である。オブシナ様であるが、赤坂西野字寅卯平地区には、二月初午にフーデンを作り、幣束を立て、赤飯を供える家もある。この場合はイナリ神である。一般的には、この神をイナリとするところが多い。オブシナ様へのお参りは、正月、初午（イナリの場合）、刈り上げ十日等に行われるが、この他、お産の時、生まれて七日目（お七夜）の時に行う家もある。また、上棟式で、棟梁と近親者の使用した草履は、緒を切つてオブシナ様に納めるという。

第二節 神社とお寺とお堂

一 神社

社があり、多くの熊野社は、これら三社を分霊した神社である。

2、石神神社 石神神社の御神体は、地面に露出している磐石で、殺生石がこの地に飛んで来たものという。殺生石は、栃木県の那須温泉近くにある溶岩、鳥羽天皇の妃玉藻前（狐の化身）が殺されて石と化し、人々に災いをなしていたので、僧玄翁和尚が杖で一打ちすると石が割れて石の靈が成仏したという話。この時に割れ飛んだ石というのが石神社の神体。九月九日が祭日で、氏子總代が本殿、拝殿、鳥居に注連を張り、神主（熊野神社）の祝詞と祓がある。氏子の家では赤飯を焼き、親類、知人を招いて祝いを振舞う。

3、諏訪神社 祭神は健御名方命、氏子は塚本全域。旧七月二十三日が祭礼日であったが、現在は十月一日、当社は、天正年間、信濃より分霊を遷した社という。境内には、稻荷社、八坂社、最上（稻荷）社、北野社、秋葉社等の末社がある。

西山地区 旧社格社（明治四年の太政官布告以後格付けされた神社の格式、昭和二十年まで機能していた。以下同の神社）で、現在宗教法人に登録されている、旧村の鎮守あるいは村内各地区を代表する鎮守（以下「代表的神社」とする）は、字鬼越の鬼越神社（旧村社）、発地岡の阿夫利神社（旧小社）、沼ノ沢の根渡神社（旧小社）、鍛治平の八雲神社（旧小社）の四社である。この他、字折戸に稻荷神社・八幡神社・秋葉神社・八坂神社（以下氏子は折戸）、落合に御嶽神社（氏子落合）、鍛治平に天王様（氏子岩野草上・下）、沢尻に妙見社（氏子岩野上・下、押野、宝木、西野内）、宝木に天王様、雷神社（以上氏子西野内、宝木、押野）、水口に愛宕社（氏子水口、後田中、田中、菅ノ目）余所内に秋葉社（氏子大沢、余所内、土路部）等の社がある。以上のうち、代表的な神社として、鬼越神社、阿夫利神社、根渡神社、八雲神社の概要をまとめておく。

1、鬼越神社 旧称は鬼越大明神、氏子は西山東部域の約六〇戸。天正八年（一五八〇）の棟札があり、これに本地が刀八毘沙門天（兜跋毘沙門天）とある。現祭神は健御雷命、健御雷命は武神的性格の神であり、刀八毘沙



門天も外敵を退ける力を持つといわれる所以、鬼越神社建立の本義は、氏子と氏子の住む地域への災いを防ぎ守護することであつたろう。祭日は旧暦八月十九日であつたが、十月一日となり、現在は十月の第一週の日曜。祭日には、熊野神社の神主による祝詞とお祓いが行われる。氏子にはお札が出される。

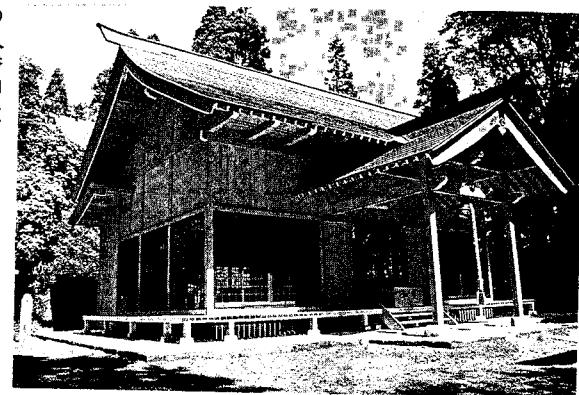
2、阿夫利神社 旧称は石尊権現で明治三年に現在名に改称。勧請は文化八年（一八一）という。祭神は日本武尊。発地岡、戸倉、赤柴城が氏子の範囲。祭礼は旧六月二十八日で、旗立て、参道・境内の草刈り等をし、御神酒をあげて拝む。氏子全員（二二人）が集まる。

阿夫利神社は、神奈川県伊勢原市の大山頂上にある神社、石尊権現と称したが、明治初年に阿夫利神社と改称した。石尊権現への参詣は大山参りといい、関東に盛んであるが、福島県内にも県南地域に信仰がある。鰐川の阿夫利神社は、この大山の石尊権現を勧請したものである。

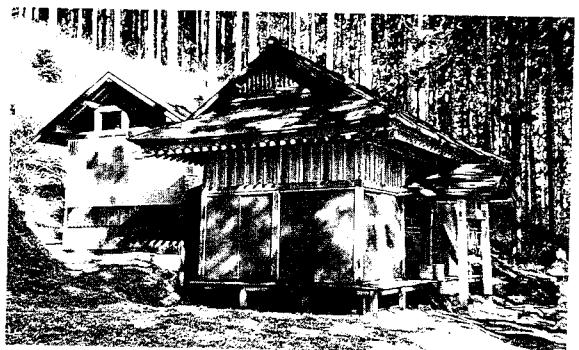
3、根渡神社 祭神は田心姫尊。宝暦八年（一七五八）の棟札がある。毎年旧暦四月八日が祭礼日であつたが、現在は十月の第一週の日曜日。

福島県内には、二渡、三渡、見渡、二羽渡、庭渡、鬼渡等の社名の似た神社があり、同じような信仰がある。阿夫利神社もその一つ、百日咳等流行性の風邪が流行した時、治病のためにニワトリを描いた絵馬を奉納するという神社が多い。

4、八雲神社 旧称は天王様。明治の初年に現社名に改称。祭神は素盞鳴尊。俗にキユーリ（胡瓜）天王と称し祭日には胡瓜を奉納する。「天王様」の「てんのう」は、「牛頭天王」の略。牛頭天王は、インドの祇園精舍（祇尊）とその弟子達のために建てられた僧院の守護神で、牛頭天王を祭神として祀るのが天王神社である。日本で



中野八幡神社



富田八幡神社



北野神社

の八幡神社には、これらの八幡の分霊を勧請したとするところが多い。

富田地区 この地区の代表的な神社は、字反田の八幡神社（旧小社）と字彦次郎の青戸神社（旧小社）である。この他、彦次郎に蚕飼神社（氏子は養蚕農家）と稻荷社（氏子彦次郎）、中沢に雷神社（氏子中沢）、前沼に雷神社（氏子彦次郎）と八坂神社（氏子前沼、広畠）がある。このうち、八幡神社と青戸神社については次のとおり。

は、牛頭天王を祀れば疫病・災厄を免れるとして広く信仰されている。牛頭天王の名称は、明治初年の神仏分離で禁止となり、八雲神社、祇園神社、八坂神社等と社名を改称した。八雲神社の名称は、素盞鳴の詠んだとされる歌「八雲立つ、出雲八重垣妻ごみに、八重垣つくるその八重垣を」に因んでいる。

赤坂東野地区の神社 愛宕神社（氏子橋久保・大房）、遠ヶ竜に北野神社（氏子遠ヶ竜）、滝ノ下に天王様（氏子滝ノ下）、

戸草に妙見神社（氏子戸草、新立）、芦ノ草に菅船神社（氏子芦ノ草）、蕨ノ草に金砂神社（氏子蕨ノ草）、葉貫に熊野神社（氏子葉貫）、大石草に御膳様（氏子大石草）、遠ヶ竜に権現様（氏子遠ヶ竜・中内）がある。

このうち代表的神社の稻荷と金砂神社については次のとおり。

1、稻荷神社 祭神は保食神。氏子は宮代。

2、金砂神社 祭神は大己貴神。氏子は蕨ノ草、祭日は八十八夜。

赤坂中野地区の神社 この地区的代表的な神社は道少田の八幡神社（旧村社）である。その他、新宿に竹駒稻荷神社（氏子新宿・道少田）大塙に天王社（氏子大塙）がある。

このうち代表的神社の八幡神社については次のとおり。

1、八幡神社 祭神は誉田別命。前九年の役の折、天喜五年（一〇五七）、源賴義が戦勝祈願のため建立したと伝える。慶安四年（一六五一）の棟札には、天下泰平、国土安全、当国当處万民豊穣のために新しく建てるとなり、当地と当地方の人々の安泰・豊穣が祈念された社である。戦前は厚く信仰されたというが、八幡神は武人の守護神、武の神、軍神としての信仰があるので、戦勝と戦地に行つた者の無事を願つたものと思われる。

なお、八幡信仰は、応神天皇（誉田別命）を主座とする八幡神に対する信仰で、大分県宇佐の宇佐八幡宮をはじめとする。宇佐八幡神を山城石清水に勧請した石清水八幡、石清水八幡を勧請した鎌倉の鶴岡八幡は特に有名、全国

1133

1、八幡神社 祭神は菅原別命。氏子は富田地区。祭日は十月一日。

2、青戸神社 青戸権現と称す。祭神は大己貴命。氏子は青戸姓の家。祭日は旧八月十五日

渡瀬地区 の神社 この地区の代表的な神社は北野神社（旧小社）である。その他田尻に神明社、妙見社、熊野社（以上氏子は田尻）、中山に妙見社と権現様（氏子中山）、田苗下に稻荷社がある。このうち北野社については、

1、北野神社 祭神は菅原道真。社名の北野は、菅原道真を祀る總本社京都の北野神社（北野天満宮）の北野である。縁起によれば、京都の北野神社は中傷によって太宰府に左遷され、非業の死を遂げた菅原道真の怨霊が災いをもたらしたとして、これを鎮めるために建てられた神社、従つて各地の北野神社には、これを祀ることによって災いを防ぐという信仰がある。一方、菅原道真は学者であり、書に優れていたことから、学問の神様としての信仰がある。渡瀬の北野神社は、縁起によると源義家の従臣菅原行基がこの地で病にかかつた折、京都の北野神社の金幣を奉じて平癒を祈つたところ治つたので建てられた社という。道真の靈を祀ることによって除病を願う御靈信仰的な性格の神社であろう。祭日は旧暦十月九日であったが、現在は、十月一日である。氏子は渡瀬区内全域。

二 神社にみられる信仰上の特色

前項であげた鮫川村の神社は、合計五一社である。この他にも、小さな社、明治以降に合祀された社・祠もあるが、この五一社の社名ごとの数をあげると、稻荷と秋葉がそれぞれ六社、天王社が五、妙見と熊野が四、八幡と雷神が三、八坂・愛宕・北野が二、鬼越・阿夫利・根渡・八雲・御岳・石神・諏訪・寅卯・金神・菅船・金砂・青戸・蚕飼・神明が各一である。

このうち、五穀の神、土地の神、商売の神他様々な利益をもち、あらゆる神の中でも最も多く祀られる稻荷の数の

多いのは当然であるが、秋葉が多いのは特色になるかも知れない。秋葉は愛宕と並び火防の神として、主に関東・東海地方の人々に信仰され、東北にも及んだ。なお、秋葉信仰は、秋葉山（静岡県春野町）と秋葉寺・本尊秋葉三尺坊に対する信仰で、神仏分離後は秋葉神社、秋葉寺、可睡齋（秋葉寺の本寺）のそれぞれが信仰の拠点である。秋葉の他愛宕も秋葉以上に古くから火防の神として信仰された神で、この二社を加えると、鮫川の火防信仰の社は八社となり、火防信仰の社の多いことが鮫川の特色であろう。なお、幕末以降に広まる古峰原もあるが、神社としては殆どみられないようである。

次は天王社の多いことである。西山の八雲神社の項で述べたごとく、八雲も八坂ももとは天王社であるから、これを合わせると八社となる。天王信仰は、疫病除、災厄除の神として信仰されて来たが、村や村人に災いをなすものを排除する神への信仰が多く、鮫川の特色である。鬼越神社、根渡神社にも同様の信仰がある。また、北野神社に災いを防ぐ御靈信仰があれば、これも加わることとなる。

次に熊野・八幡・妙見らが複数社みられるが、このうち、妙見については、江戸時代以来特に馬を飼う農家、あるいは博労、馬による運送に携わる人々が少なくなつたことの反映であろう。西山の妙見社は、博労であつた人が相馬の小高神社分霊を勧請したものという。熊野の多いのは、中世以来、熊野信仰の盛んであつた福島県地方ではめずらしいことではないが、白河や石川地域は中でも古くから熊野信仰が盛んであった地域でその反映であろう。八幡は庶民信仰よりは、むしろ武的勢力を持つた人々により武神として祀られたものであろう。

三 寺院と修験

現在鮫川村にある寺は、赤坂中野字道少田の曹洞宗長遠寺、富田字彦次郎の真言宗（智山派）東光寺、それに渡瀬字木之根の真言宗（智山派）觀音寺の三か寺のみである。しかし、かつてはもっと多くの寺院があつた。既に廃寺に

なつてゐるわけだが、明治期までは存在した寺や江戸時代に廃寺になつた寺等もわかる範囲で各地区ごとに挙げておく。

なお、ここでは明治初期に廃宗となつた修験を含める。

西山地区の寺院と修験 現在の寺院はない。廃院では、字大沢に来光院、字横座に大法院、字押野に自性院、字赤柴に西福院自性院については、天明五年（一七八五）の「萬日記」（村史資料編上）に

一 天明七年未二十四日より廿日迄、押野自性院ニ而浴油修法致候

とあり、押野自性院の存在が確認される。浴油修法とは、歡喜天（聖天）に油を漬ぐ密教修法の一つで除病、夫婦和合等を祈るものであつた。このことから、自性院は真言宗であつたと思われる。

西山地区に修験は確認されなかつた。

赤坂西野地区の寺院と修験 現在の寺院はない。廃院では、字大塩に地福院、字中に宝徳院、字岡田に徳性院、字茅に茅庵寺、字梨木平に台宝院があつた。このうち、地福院については、弘化三年（一八四六）の「家数人別書上帳」（村史資料編下）に「寺老ヶ寺地福院無住」とあり、大塩の觀音堂の厨子再建棟札に「別当慈眼山地福院」とあるといふ。また、宝徳院については、安永三年（一七七四）の塚本村「明細書上帳」に

一 除地高六斗 田畠 十王免 諏訪免

別當真言宗宝徳院

とあり、文政九年（一八二六）の「宗門御改書上帳」にも「真言宗宝徳院日那」とある（院由來のこと）（阿久津文男「宝徳」）。これにより宝徳院は真言宗の寺で、十王堂と諏訪社の別當であつた。

修験では、享保九年（一七二四）の「白川郡保内領霞坊跡帳」（八坂家藏）の西野村に仙藏院を記す。また、天保十一年

（一八四〇）の「正月儀礼式」（村史資料編下）にも「西野村泉藏院」とある。泉（仙）藏院は八楓大善院配下の本山派修験であった。

赤坂東野地区の寺院と修験 現存の寺院はない。廃院では、寺院とは断定できないが、寛文八年（一六六八）の富田薬師堂葺替修験、吉野（奈良県）の喜蔵院にある本山派山伏の台帳に「赤坂東野村 東正院」とある。

赤坂中野地区の寺院と修験 寺院では、道少田に曹洞宗長遠寺がある。長遠寺については、明治十二年の「寺院明細帳」に天文八年（一五三九）台庵の開山創立とあり、大正六年の「慧命山長遠寺調書」には、天文元年、石川郡須賀村大安寺の法弟胎庵が赤坂城主尾張守常久の請を受け庵室に入り、同年慧命山長遠寺と称すとある。正保四年（一六四七）の「奥州棚倉領白川郡赤坂東野村田方水帳」（家文書鈴木徳子）に長遠寺の寺名が見られる。長遠寺は曹洞宗大安寺の末、大安寺は須賀川長禄寺の末である。

廢寺では、日蓮宗常行寺について、天保六年（一八三五）の「赤坂東野村宗門帳」（村史資料編上）に、「駿州富士上野村日蓮宗大石寺末、奥州白川郡赤坂中野村日蓮宗上行寺（略）」とある。明治初年、棚倉藩がまとめた各宗の「本末寺号其外明細帳」には

日蓮宗富士派

駿河国富士郡上野

本山

磐城国白川郡赤坂中野村

一大石寺末

上行寺

但住職無之右本山大石寺末白川管轄所



東光寺

なお、正保四年の水帳には、長遠寺、光明寺の他、町屋敷に一畝一二歩他の土地を持っていた瀧泉院、といの口屋敷に拾八歩他土地を持っていて正明院他、りょう善院、大林寺（坊）、常泉院、ちうせん院等がみえる。正保頃の赤坂中野には、寺院が多く存在していたことがわかる。

修験は、文政八年の「赤坂中野村明細帳」に「山伏龍法院赤坂郷六ヶ村先達御座候」とある。天保十三年の「御配下寺院名前帳」には「大善院同行」として赤坂中野村に貼った附箋に「竜法院跡」とある。龍法院は本山派修験八楓大善院配下で赤坂六ヶ村を霞にもつた修験であった。

富田地区には、現在の東光寺の他、廢寺として宝法寺、覚泉寺院と修験院、万法院、常信院等の他天台宗羽黒派宝法院、修験では本山八楓大善院の配下同行が一院あった。

東光寺は、明治十二年の「寺院明細帳」では、建武元年、宥長の開山創立とある。富田薬師堂の寛文八年（一六六八）の棟札に「別当東光寺」とあり、薬師堂の別當であった。棟札にはこの他宝泉院、俊海坊、教存坊、三極院などの院坊の名がある。宝曆十一年の「富田村明細帳」には、「同寺（東光寺）弟子常真院」とある。また、東光寺文書に宝曆七年の「境内御改帳」（金沢春「史実」と「奥州白川郡富田村羽黒山末流鶴頭山普門院宝法寺 天台宗本海」）があり、他に「天台宗春海無住」とある。修験では「白川郡保内領霞坊跡帳」富田村に「作蔵伴英」、「御配下寺院名前帳」に「覚泉跡」とある。



長遠寺

但住職無之右中本山恵日寺末小見川藩管轄所

磐城国白川郡仙石村地國寺義山兼帝罷在候

一境内反別壱畠歩

一滅罪檀家壱軒

一元朱印地除地山林等無之

とある。

次に光明寺については、前掲の正保四年の水帳に「一壱反壱畠歩 先御繩除光明寺屋敷」の他、持地分のところに寺名がでてくる。前掲「本末寺号其外明細帳」には、「境内 四畠弐歩
一滅罪檀家六軒
一元朱印地除地山林等無之」とある。

磐城国白川郡滑津村本法寺同解兼帝罷在候

一境内 四畠弐歩

一滅罪檀家六軒

一元朱印地除地山林等無之

寺院は、仏殿内の仏・菩薩に関する仏まつり、あるいは、仏教の開祖釈迦牟尼や仏教各宗派の宗祖・派祖の誕生・忌日に関するまつり、檀家や信者の供養と安泰の祈りを行う場である。そのまつりと祈りの一部は、寺院の年中行事

五 寺院の行事

仏堂では、西山の岩野草と西野内に地蔵堂がある。赤坂西野では大塩に觀音堂（楊柳觀音本尊）、上に切石觀音堂、名下に觀音堂、石神に阿弥陀堂、本坂と官沢に地蔵堂が、赤坂東野では戸草に地蔵堂がある。富田には、県指定の薬師如来を祀る薬師堂、中沢に聖德太子堂があり、渡瀬にも青生野に薬師堂がある。

以上によると鮫川村には地蔵堂五、觀音堂三、薬師堂一、阿弥陀堂一、聖德太子堂一があつた。それぞれ地蔵、觀音、薬師を安置するお堂であり、これらの仏菩薩に対する信仰があつたことになる。岩野草地蔵や官沢の地蔵には、安産子育を願う信仰が戦前まであり、大塩の觀音・切石觀音などには、馬を飼う人達の信仰があつたという。

四 仏堂

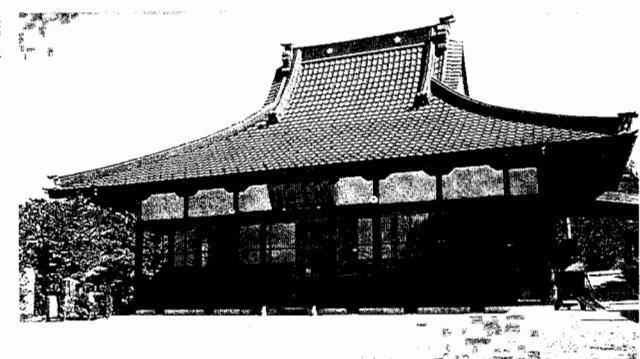
一滅罪檀家無之

一元朱印地除地山林等無之

とあり、泉光院についても「中末寺觀音寺末」として住所、但書他東成院と記述は同じである。境内地は「一境内壱畝歩」とある。

修驗は、「白川郡保内領霞坊跡帳」渡瀬村に、龍光院、善慶政順、顯覺春恵、「御配下寺院名前帳」に「龍光院跡、量学院跡、蓮行跡」等とあり、渡瀬村には三院あつた。

以上によると、幕末・明治のはじめまでは現存の三寺の他、真言宗七か寺以上あり、日蓮宗の寺もあつた。



渡瀬地区の渡瀬地区には、現存の觀音寺がある。廢寺では、觀音寺末の寺院と修験
泉光院、東成院、修験では、竜光院、蓮行他の院があつた。

觀音寺は、寛文十二年（一六七二）良雄の記した「觀音寺縁起」や年不詳の「長雲山觀音寺縁起」によると、結城氏の建てた寺が前身で、のち祐智という僧が十一面觀音像を安置したのが今日の觀音寺という。同寺には土佐住の祐智が法華經奉納に使用した享禄四年紀年（一五三二）経筒が一口残つてゐる。明治十二年の「寺院明細帳」では、良恩上人が開山創立で、祐智が享禄四年に中興とある。享保十四年（一七二九）の「陸奥国白川郡渡瀬村差上帳」（渡瀬区有文書）には次のようにある。

一御除地 煙三反歩 真言宗 長雲山知徳院觀音寺
煙壺畝歩 当村觀音寺末寺泉光院

宝積院境内

烟廿歩

当村觀音寺末寺東成院境内

観音寺

右によると、觀音寺境内に東成院という末寺、宝積院の境内に同じく觀音寺末の泉光院があつた。明治初年の「本末寺号其外明細帳」にも「真言宗新義派」として

一中本寺觀音寺末 磐城国白川郡渡瀬村東成院
但住職無之兼帶寺等無之候得者廃絶二者無之當時村方持二相成居候
一境内式拾歩

寺院は、仏殿内の仏・菩薩に関する仏まつり、あるいは、仏教の開祖釈迦牟尼や仏教各宗派の宗祖・派祖の誕生・忌日に関するまつり、檀家や信者の供養と安泰の祈りを行なう場である。そのまつりと祈りの一部は、寺院の年中行事

に見ることができる。その様子を曹洞宗長遠寺と真言宗觀音寺で見ると次のようである。

一月の行事 人々のくらしの中で、最も大きな節目は大晦日の年越しであるが、この年越しと新年の始まりに当り、寺院では、檀家や町・村さらに国全体の無事安全を願う法要が行われる。長遠寺では、戦前までは大晦日に除夜の鐘を打ち、本堂では「般若心經」「理趣分經」等の説教が行われた。明けて一日から三か日間讀經するが、この間、檀家の家内安全や交通安全等を祈願する。参詣者は多く百人位は集まつた。四日は、世話人を頼んで、三日間祈祷したお札を檀家に配る。觀音寺でも昔は三か日の祈祷をし、お札を配つたというが、現在は行っていない。

二月の行事 二月の行事では、三日節分会がある。長遠寺では二日寺で理趣分經を読むのみ。札は出さない。(節分会、涅槃会) 十五日は釈迦の亡くなつた(入滅)日で、釈迦の死と遺徳を偲ぶ法会(涅槃会)が行われる。この日長遠寺では、涅槃図を本堂に掛け団子を作つて供える。団子は、前日十四日につくり、当日参詣者に分ける。

昔は、この団子を保存し、山に行く時等の魔除、蛇除になるといい身につけて行つたという。以前は、子供達も団子

をもらいに良く来たという。今も、年寄りの人達がお参りに来ている。觀音寺では、涅槃会を行っていないが、昔は行つていたといい涅槃図がある。涅槃図掛軸を納めてある箱には、「釈迦涅槃像／文化九歳申四月吉旦／長雲山觀音寺什物」とある。長遠寺の涅槃図は、箱に「現長遠寺式拾二世大定幡龍代求」とある。

四月の行事 四月八日は釈迦の誕生日で、これを祝う灌仏会が各寺で行われる。この日、木製の小さな御堂に水盤を置き、その中央に、お釈迦様が生まれた時の姿(右手で天を指し、左手で地を指して「天上天下唯我獨尊」と言ったといふ姿)をあらわした銅製の仏像(誕生仏)を安置して拝む。この御堂の屋根は、その時の花で飾りつめるが、このことから「花まつり」と通称される。長遠寺では、ツツジ、モクレン、ヤマブキ等で御堂を飾る。花まつりには、甘茶を用意するのが習わしで、寺では甘茶をたくさん沸かしておく。甘茶は、甘茶の木(ユキノシタ科の落葉低木)の葉を煮立てた甘味のある飲み物で、参詣者は、これを小さな柄杓で汲んで水盤の中の誕生仏

にかけ垂ぐ。この事から花まつりを灌仏会という。仏教的には灌仏会という名称が一般的である。この日は、大人達のみならず子供達が、この甘茶を飲み、用意した瓶に入れて持ち帰つた。

觀音寺では、花まつりをやらないが、誕生仏と花御堂があり、かつては行つていたといふ。

七月の行事 大般若經は、般若波羅密の意味を説いた經典類を(大般若經転読会)集めた經典。六百卷ある。寺院では、正月あるいは

四月に、大般若經を転読し、人々の危難、災いをはらい無事を祈る行事が行われる。(転読)といふのは、經典を一字一字読むのではなく略読すること。鮫川の觀音寺では七月二十日に大般若転読会を行つてある。本来は、四月十五日頃の行事であったが、田植えが早まつたため、現在は七月に行つようになつた。檀家の家内安全と息災延命を祈るものである。觀音寺には、「奉転讀大般若經六百軸家内安全祈攸」と彫つた版木があるが、かつてこの行事の時に出した守護札の版木である。

八月の行事 盆は、月遅れの八月十三日から十六日にかけて行われる。(施餓鬼会) 長遠寺・觀音寺では本堂へ、本尊に向かうように施餓鬼棚を設け、無縁の靈、新靈の靈牌に供物を供えて供養する。

(十一月の行事) 星まつりは、密教で除災のために、その人の生まれ年の家族名と年令を紙に書いてもらい、各人の息災延命と一家安全の祈祷を行う。觀音寺には、「奉星供養寶牌觀音寺」と彫つた版木がある。



大般若經転讀会

星供まつりに檀家に配るお札の版本である。

六 神仏信仰と講

庚申様

干支の庚申の日、陽が上るまで寝ないで一夜を明かす習俗。

この日寝ると、人の体内にいるといふ三戸の虫が、その人の罪過を天帝に告げてしまい、そうすると早死にするという。道教の三戸説に基づく。

講中」。字下の碑銘「如意輪觀音 寛政九月十月／女人講中」。

(二十三夜様) 十九夜様と同様、月の出を待つ宗教的な行事。講中で行われるため、「二十三夜講」という。二十三日夜講の夜、講員が当番の宿に集まり、「二十三夜様の掛軸（勢至菩薩、又は月読尊）」を札押しし、飲食しながら月の出を待つ行事、鮫川村では、大字西山の追木、落合等この日、女性（嫁）がぼたもちやご馳走を持って宿に集まり飲食する程度の行事を行うが、止めた地区が多い。

二十三夜の碑は、西山字大平、同字落合、石井草字石井、赤坂西野字岫長、同字下野町、西山字大久保、赤坂西野字塩倉、同字官沢、渡瀬字江竜田、西山字落合、渡瀬字中山、赤坂東野字内ヶ竜、

赤坂東野字内ヶ竜の碑銘「廿三夜天保七年甲六月吉日」。大字西山字大久保の碑銘「二十三夜塔／文化戊辰年／講中六人」。赤坂西野字官沢の碑銘「廿三夜塔／天保十三年」。渡瀬字江竜田の碑銘「廿三夜／天保十三年寅六月吉日」。同所「廿三夜供養／弘化四末年四月吉日」。同字中山の碑銘「廿三夜／萬延元年」。赤坂東野字内ヶ竜の碑銘「二十三夜供養塔／文久申十一月大吉日」。赤坂中野字新宿の碑銘「廿三夜／慶応二」。



大黒天 (安政4年 江竜田)

中山、田尻、福原、田苗下、関口、戸倉、発地岡、岩野草上、大久保、吉合、鐘搗堂、横座、水口、田中、大平、追木、沼野沢、折戸、名下、茅、酒垂、西、内ヶ竜、大石草、遠ヶ竜、中内、櫛久保、大房、彦次郎、中沢、前ノ沢、寅卯平等に認められる。講が行われるのは、一月、三月、十一月の三回とするところが多い。六月に行うところもある。この日当番の家に淡島様の掛け軸を掛けて拝むのが一般的、寅卯平では、一月、六月、十一月に回り番の宿に婦人達がご馳走を持って集まり、淡島様の掛け軸前で念仏を唱えて拝む。

大石草、下、江竜田、大平、落合、内ヶ竜には淡島講中のたてた供養碑があり、それぞれ次のような銘文がある。島塔／文化十四年正月十九日／女人中」。下の碑銘「栗島塔／寛政七年九月三日／女講」。江竜田の碑銘「栗島塔／寛政五丑三月十九日／女人中」。同江竜田の碑「天保二卯十一月三日／大願成就」。大平の碑銘「文政十一戊子三月三日講中十人」。同大平の碑「文久元辛酉八月三日」。内ヶ竜の碑「嘉永元申十一月吉日」。

以上、供養碑の年月日をみると、鮫川村では、寛政五年(一七九三)頃には淡島様が信仰され、講中による行事が行われていたらしい。



大黒天 (安政4年 江竜田)

大黒様 (甲子 鮫川には、赤坂西野の字官沢と岫長、寅講)・大黒つけ
卯平、赤坂東野の大石草と蕨ノ草、石井草字森ノ前、渡瀬字江竜田等に石製の大黒天の立像・浮彫碑・文字碑等がある。像容は、いずれも小槌と袋を持ち、米俵の上に立つ像である。このうち、石井草の碑には「天保三年十一月吉日／講中六人／女六人」の銘があり、女性の講仲間によつて建てられたことがわかる。大石草の碑には「文政十一戊子九月吉日／講中」とあり、やはり講中造立のもので

淡島様 (淡島) 信仰は、婦人病の治病に効果があるとして信仰される和歌山県和歌山市加太の、淡島神社への信仰がはじまりという。江戸時代、「アワシマサマ」という願人が、淡島神の姿を持ち、門付して歩いたため、全国に広がったとされる。

淡島様は女性により信仰されており、講中で信仰行事が行われて来た。鮫川村では、新宿、道少田、馬場、馬生田、辺栗、鬼越、摺合、大塩、薄ヶ久保、真坂、江竜田、木之根、

ある。赤坂西野の寅卯平秋葉神社には、昭和二年紀年の像があり、これも女性による造立である。

女性を中心とする大黒信仰の講とは別に、男性による大黒信仰の講が甲子講らしい。赤坂西野字岫長には甲子講がある。岫長の一〇戸の戸主が講員で、豊作を祈願したという。講中持回りのものに石盆と木盆があり、木盆には「大」の字の紋が入っていたという。

大黒つけは、目隠しをし、手に幣束を持つて座る人を中心にして、数人が輪をなし、「ナーム大黒、大黒デン、お祈り申せばつき申す」と唱える。これを何度も唱えるうちに輪の中に座る人が幣を振るようになる。この状態になると、唱え言を止め、過去、現在、将来のことなどを尋ね、聞き終わると静かに寝かせておき、正常に戻すという。

太子講 太子講の太子は、聖徳太子のことで、太子講は、大工、左官、瓦師、桶屋等の職人達によって結成される講。聖徳太子は、日本への仏教導入と寺院建立に力を尽くした人として大工をはじめとする職人たちから

象徴的な存在として崇められて来た。

鮫川村では八幡神社に大正二年八月太子講仲間が建てた聖徳太子碑があり、太子講の存在が確認される。碑の銘文は、表に「聖徳太子／大正二年八月／鮫川職工一同」とあり、裏に「太子講紀念碑建設人名／寄附人中／本村寺坂大工／本村仲塚大工／新潟県村松町元山中沢仙六／本村西山大工／栃木県那須郡芦野町元山洪井金太郎／石城郡山田村大字舟板元山福田七蔵／岩手県東閉伊郡千德村大工古館吉五郎／本村大字石井草大工／本村赤坂仲野大工／赤坂西野大工／西山大工／本村大字石井草木挽／本郡笛原村大字仲塚大工／田村郡御館村大字下枝下駄職／本村赤坂中野石工／信夫郡瀬上町柏職／勝七／本郡棚倉町左官／棚倉置職／本村大字富田木挽／本村赤坂仲野大工（四人）／家根職（一人）木羽職（一人）／本村赤坂西野大工（七人）、木挽（二人）、桶職（四人）、家根職（一人）／赤坂東野木挽（二人）、大工（二人）／西山大工（五人）、桶職（一人）／東野木羽職（一人）西野大工（一人）とする。この寄附人によると、鮫川村の大工、木挽、木羽職、屋根職、石工、桶屋等がみえ、恐らく太子講の仲間であろう。その他、

棚倉の置職や左官、田村郡御館村の下駄屋等近隣の職人、遠くは信夫の柏職、磐城の元山、栃木・新潟の元山、岩手の大工等のつながりが見られる。鮫川の太子講は現在も行われている。

山神講 鮫川の山神信仰は、各家の年中行事の中で行われて來たものと、組内で宿に集まつて行つて來たものが入り、山の神に供えて一年間の山仕事の無事を祈る。この時柴木を切つて束ね、背負つてもどる。山仕事が專業の木挽仲間も戦時中までは、餅、注連、米、酒等を持って六日に山入りし、一年の無事・安全を山の神に祈つた。

後者の山神信仰は、例えば寅卯平では、一月二十八日成人男子が当番の家に集まり、一年の無事と豊作を祈り飲食する。この日一年の行事の打合せも行うという。赤坂西野字名下では、山神講の仲間（成人男子）が一月二十八日と十二月二十八日、当番の宿に集まる。この日山の神の掛け軸を掛け、供え物をし、全員で拝礼のあと飲食する。

地蔵様 鮫川村では、西山字岩野草、赤坂西野字官沢、同字本坂、西山字西野内、赤坂東野字戸草に地蔵堂がある。

これらの地蔵には、お産や子育ての無事・安全を願う信仰がある。岩野草では、旧三月二十四日、一七戸の女性達が当番の宿に集まり安産他を祈つて來た。本坂では、旧四月二十四日が縁日で、参詣者にお礼とご馳走（部落人が持参）を出す。かつては、数珠回しを行つたという。参拝者のうち、子供が生まれた人、出産予定の人には、希望により産衣一着をあげた。また、貸地蔵と称し、四〇センチほどの地蔵を貸し出す風習がある。戻す時は地蔵に着物を着せて戻すという。赤坂西野字寅卯平では、お産の前に棚倉町富岡（旧高野村）の地蔵様に安産祈願のお参りをし、へその緒をしばる麻帶を一本借りてくる。無事出産しおびやがあく（二日目）とお礼参りをし、麻を一本にして返す。

馬の供養と馬頭観音 家畜のうち馬は、労働力や肥料原であり、小馬は大きな現金収入となつたため、大切にされ、家族に近い扱いをした。小馬が生まれる時は、遠近の神仏へ安産祈願をし、死ねば馬頭観音供養碑を建てる



馬頭観音

鮫川では、馬の安全・お産等のため東堂山（田村郡小野町）や相馬の妙見の分靈を勧請した妙見様をお参りし、馬が死んだ時は、馬頭観音の石碑を建てた。馬頭観音の碑の多くは、明治・大正・昭和期のものであるが、鮫川では、江戸時代の碑が多く見られる。一般的な明治以降の碑は、例えば「馬頭観世音」等と碑の正面は文字で表されるのが殆どであるが、鮫川の江戸期の碑は、馬頭観音像を浮彫させたものが少くない。銘文は次のとおりである。なお、浮彫像については像容は省略する。

赤坂西野字名下の碑「明和四亥天十一月吉日」、同字岫長の碑「安永三年午年三月十日／久木長、北條氏」、西山字棚橋の碑「安永八己亥天四月二十二日」、赤坂東野字官代の碑「文化三年四月十七日」、同所碑「文化十癸酉二月吉日／奉造立馬師皇帝／東伯前田庄司秀三」、赤坂西野字仁田の碑「馬頭尊／文政四辛巳七月廿六日／矢吹重」、石井草字森ノ前の碑「文政十亥三月吉日／石井草村中川西吉之丞」、西山字落合の碑「天保二辛酉九月吉日」、石井草字森ノ前の碑「馬頭觀世音／天保六未年」、渡瀬字江竜田の碑「馬頭觀世音／天保十申年八月吉日／江龍田芳賀左工門」、富田字彦次郎の碑「馬頭觀世音／天保十四卯三月□□」、石井草字森ノ前の碑「天保十五辰二月吉日／馬屋安全／斎藤吉蔵」、赤坂東野字官代の碑「弘化五申三月吉日／前田数馬」、西山字追木の碑「嘉永三戌六月吉日／水野藤之助」、西山字西野内の碑「嘉永五子二月吉日」、西山字大平の碑「安政三辰年八月二十一日／関根定吉／関根太吉」、同所大平の碑「安政三辰十一月十七日／関根金治」、赤坂東野字官代の碑「文久元年辛酉四月吉日／前田愛吉」、石井草字森ノ前の碑「馬／馬／文久元年西八月吉日／中川西助右工門」、渡瀬字江竜田の碑「文久二戌三月二十日」

人も少なくなかった。

四日／寅六月十七日」、赤坂東野字大石草の碑「馬頭觀世音／文久一戌七月吉日」

天道念仏

赤坂西野の旧塚本村にかつて旧六月十五日天道念仏が行われていたという。天道念仏は、北関東から福島県の南部にかけて見られるもので、本県では西郷村、表郷村等で現在も行われている。塚本の天道念仏は、大きな数珠をまわしたという。馬場、馬生田、辺栗、鬼越、摺合等では盆の十八日に行つたという。数珠、鉦、太鼓を使用したという。

社寺参詣

ここでの社寺参詣は、村から遠く離れた社寺への参詣とする。鮫川村域の人々の間で、かつて行われていた社寺参詣も含めると、伊勢参詣、金毘羅参詣、羽黒山・湯殿山参詣、石尊山参詣（大山参詣）、白湯山参詣、飯豊山参詣、東堂山参詣、関山参詣等が認められる。このうち、伊勢参詣は、戦前まで講中があり、参詣されていていたといふ。関根啓太郎家の「伊勢参詣道中記」（〔村史〕第三卷）によると万延元年（一八六〇）一月十四日に出立し、七〇日をかけて帰宅している。この間様々な社寺に参詣しているが、主な参詣地をあげると、村松虚空藏、成田不動尊、鎌倉の諸寺社、藤沢清淨光寺（遊行寺）、三河鳳来寺、伊勢外宮・内宮、朝熊岳金剛證寺、奈良長谷寺他諸寺社、高野山、熊野本宮、西ノ宮、金毘羅、京都清水寺他諸寺社、善光寺、日光・東照大権現等であつた。

1 金毘羅参詣は、伊勢とともに盛んであつたらしく、天明五年の「萬日記」（〔村史〕第一卷）に「一申（享和元年）六月

三日立三而宝木利八金毘羅代参遣ス」とあり、同享和元年の記事にも「一酉六月二十四日立三而赤坂龍法院代參、

金毘羅、伊勢、石尊、富士所之参詣」とある。赤坂東野字大石草に安永二年の金毘羅大権現の碑がある。

2 出羽三山へは、オクマイリと称し、羽黒山への参詣、湯殿山への参詣がある。前述の「萬日記」には、「一寛

政二戌迄湯殿山江我等参詣六度、同七月七日立三而参詣仕候」とあり、続けて「又其後丑三月参詣、越後回り、

又其後寛政十年午三月廿八日立三而仙台より相馬懸（？）ニ而十五日懸ケメ八度」とある。八度目の参詣は、同書寛政十年記事に当る。すなわち、「是迄参詣八度也」とあり、「寛政十年午三月廿八日立三而湯殿参詣いたス、

仙台ヨリ二口越江ニ而天童より大石田下り舟ニ乗り羽黒懸拾五日懸リ」とある。

3 石尊参詣は、相模の大山中腹にある真言宗大山寺（神奈川県中郡・伊勢原市）への参詣に同じ、通称は石尊權現、大山不動ともいう。渡瀬字江竜田に石尊の碑があり「石尊山／安政四巳年六月吉日」とある。石尊参詣は、前掲のように享和元年（一八〇一）頃には参詣されていた。

4 白湯山参詣は、栃木県の那須岳八合目にある温泉の湧出する白湯山への参詣、鮫川では、赤坂西野字名下に「天照皇太宮／湯殿山／白湯山／天保十五年辰三月吉日／施主富五郎」と刻まれた碑がある。

5 飯豊山参詣

飯豊山は、福島県・山形県・新潟県の三県にまたがる山。主峰は標高一一〇五メートルの本山、他に地蔵山・御西岳・大日岳等の山岳が連なる。

信仰を目的とする登山は三県域からあるが、本県では会津と県南地域が主であった。飯豊山は作神といわれ、豊作祈願が三県に共通した信仰である。会津では成人儀礼の一つとして、十四・五才位の男子による登山が盛んであった。

鮫川からの飯豊山参詣は盛んであつたらしく、明治十八年改の「飯豊山先導鑑札下渡帳」（飯豊山信仰「福島縣」による）によると次のように四人へ先導鑑札が授与されている。



飯豊山（江竜田）

第一百三号

磐城国東白川郡石井草村十四番地

中川西馬吉

同（明治十八年九月）五日

同國同郡西山村式十四番地

年三十八年一二ヶ月

根本角之助

年三十三

第一百四号

松崎捨吉

年二十六

同（明治二十一年九月五日）

年三十五

磐城国東白川郡赤坂西郷村（野）二十五番地

矢吹豊二郎

第一百五号

同

（二十一年九月五日）

年三十五

同（二十一年九月五日）

年三十五

第一百三号

同

（二十一年九月五日）

年三十五

第一百四号

同

（二十一年九月五日）

年三十五

第一百五号

同

（二十一年九月五日）

年三十五

東白川郡西山村講中
講社御初穂

一金八拾錢也

右ハ明治廿四年ヨリ講社結構相成ニ付テハ、該初穂料之儀ハ年々代参人登山之際、直チニ山上奉納致手宜^{（適宜）}ニ講社守札受与スルコト、其他山役錢ノ如キも右同断タルベシ、次ニ御賄落物料之儀ハ、年々講社年限中ハ其年之規定ヨリ金拾錢安ニテ御賄スルコト、然シテ代参人ニ不拘、數名登山スル時ハ、拾名以上壹名分賄料引サル事

右規約候也

明治廿四年旧八月七日

講中世話人

水野 信吉

芳賀栄太郎

根本角之助

(以下略)

また、年不明の「飯豊山講社名簿」(前掲)には、東白川郡として、西山村・赤坂西ノ村・同中野村・同東ノ村・石井草村・戸倉村・宝木村とあり、これらの村々に講社が設立されたものと思われる。なお、江竜田には、「飯豊山」と記した碑があり、現鮫川村のほかの全域から、飯豊山参詣がなされていたようである。

6 東堂山参詣 東堂山は、田村郡小野町にある標高六六八メートルの山名であり、頂上に祀られる満福寺(淨土寺)の山号である。満福寺・同觀音堂は大同二年、坂上田村麻呂建立と伝える当地方の古刹で、近世には、馬守護の仏として、中通りはもちろん、浜通り、会津からも信仰された。鮫川村では、富田中沢、石井草等で東堂山信仰のあつたことが確認され、毎年東堂山に代参し、お札を受けて来たという。

7 関山参詣 関山は、白河市周辺にある標高六一八メートルの山、山上に行基開基を伝える真言宗満願寺がある。
○鮫川赤坂西野の寅卯平地区には、馬持ちの人々による関山講があり、馬の安全祈願のため関山へ代参したといふ。

(藤田定興)

第八章 俗 信

俗信とは広範な人々によつて共有される民間の知識や民俗技術をいう(日本民俗)が、こうした知識や技術も断片的、隨意的、周辺的なもので、ある場面に遭遇すると突然表出してくるような類の伝承である。したがつて生活の体系に組み入れられてはいるものの、普段から民俗として意識され、説明されているものではなく、しつけなどのように体感して伝承される類の民俗といつてよい。俗信は迷信とよく混同されるが、迷信のほうは実害を有すると同時に、マイナスの価値判断に立つものであり、俗信の中に含まれる。

俗信の機能としては、きざし(予兆)、うらない(ト占)、いみ(禁忌)、まじない(呪術)に分けることができる。鮫川村でも広く聞かれるものに「鳥鳴きが悪いと○○が起くる」という伝承があるが、これはきざし(予兆)の俗信である。鳥の鳴き方で将来の凶兆を判断する民俗であるが、中にはこの伝承を本気で信じている人もいるが、大方は「何を非科学的な」、「根拠もないのに」と一蹴するに違いない。しかし、そつは言いながらも何となく気になる、といふところではないだろうか。実はこの「何となく気になる」という心意も俗信に規制されていることを示すものといえよう。信じなくともそれによって行動や思考が規制されるということは、私たちの生活の中に俗信が生き続けている証拠なのである。

鮫川村内の俗信は数限りなくあるが、ここにあげたのはほんのわずかな例である。

第八章 俗 信

第一節 予 兆

○鳥鳴きが悪い時は死人が出る。

○夜烏が鳴くと火災が起る。

○火事が起きるときは、その宵に火柱が立つ。火柱が転んだ方向に火事が起る。

○足袋をはいて寝ると親の死に目にあえない。

○赤飯に汁をかけて食うと祝儀の時雨が降る。もしくは雪が降る。

○夜に爪を切ると気持ちがいい。

○茶柱が立つとよいことがある。

○朝鳩鳴けば川越すな。夕鳩鳴けば空見るな。

○コブシの花の多い年は豊作。

○蜂が低いところに巣を作る年は暴風がくる。

「朝鳩鳴けば川越すな。夕鳩鳴けば空見るな」という俗信はきざし（予兆）であるが、觀天望氣といわれる。「朝に鳩が鳴くと、雨になる前兆、夕方に鳩が鳴くと天気がよい」という意味であるが、鳥鳴きとちがって、その土地の人々の長年の観察に基づいて作り上げられた天候を予測する民俗知識である。

第一節 禁忌

○七日帰りはしない。

○水に湯を入れない。

○水に湯を入れてぬるま湯を作つてはいけない。

○「かみごと」に仕事をするな。怪我をする。

○野送りに近道をするな。

○鬼門に門口、廁を造らない。

○妊娠中は兎を食わない。食うと三つ口の子が生まれる。

○産婦には火、水を使わせない。

○生木に釘を打たない。

○神社の前、川に小便をしない。

○土用に土を動かさない。

禁忌は、○○をするな、あるいはしてはいけない、といった行為の禁止を促す俗信である。かみごとに仕事をすると怪我をするというように、禁を破った場合の結果も示されており、悪い結果、負の結末をもたらすことになつてゐる。しかし結果が忘れられてしまつてゐるものもあり、このような形で次第に禁忌の実効が消滅していく。禁忌は死や神にかかるものが多い。「かみごと」とはこの地方で休み日のことをいうが、この禁忌は休み日には仕事を休むというルールを守らせるためにこの禁忌があると説明する人もいるが、本来「かみごと」は神事つまり神祭りを表わす言葉で、身体を休養させるために設けたという以前に、神祭りをするために普段の仕事を休んで慎むことについたと考えられる。それが神祭りという本来の意味が忘れられて、仕事を休まなければならない日ということになり、戒めに用いられるようになつた。

鮫川には興味深い禁忌がある。

○胡麻を作らない。(渡瀬全域、大塩、内ヶ竜天神様氏子、石神ツボ、中野八幡様氏子、真坂、官沢、西野熊野様氏子)

○にんにくを作らない。(石神ツボ、官沢、薄ヶ久保、遠ヶ竜、真坂、滑石阿久津家、馬場、檜久保、宝木、大塩)

○胡瓜を作らない。(宝木水野家、新宿大池橋本家、大平関根家)

○十六ササゲを作らない。(渡瀬全域旅游、西野熊野様氏子)

○瓢箪を作らない。(田中國井家、内ヶ竜、木ノ根山形家)

○葱を作らない。(西山大竹家、真坂緑川家、富田青戸家)

○荏胡麻を作らない。(沼野沢根渡神社氏子)

以上の例は禁忌の中でも「作物禁忌」と呼ばれる民俗で、特定の作物を作ることを禁じる習俗である。ここには出さないが「食物禁忌」といって食べることを禁ずる伝承もある。これらの多くは家や一族で代々継承している禁忌であるために、家例とも称している。中には忘れたものもあるが、家のウジガミやツボ、集落の守護神にまつわる起源伝承の中で説明されており、信仰に起源を持つ禁忌伝承であることが分かる。

第三節 呪術

まじない(呪術)は、年中行事や人生儀礼・建築儀礼などの中に数多く見られる。ここでは病気やある症状を治療するために、民間に行われている知識や技術である民間療法を取り上げてみたい。民間療法の中に科学的に効果などが証明できるものもあるが、明らかに何の効果も期待できない呪術の類も多い。しかし、こうした呪術的な治療法も長い歴史の中で培われてきた伝承であることに違いはなく、医学的には根拠がないとしても、民俗的事実として記録しておくことが求められる。しかし、民間療法の中には、まじないと科学的療法の区別がつかない、境界上の民俗もありその区別は難しい。

○血止めには、血止め草(カタバミ)をつける。

○のん目(ものもらい)には、お茶で目を洗う。

- 歯痛にはオトギリソウの陰干しの焼酎漬けしたものの汁をつける。
- 切り傷には蕗の葉を揉んでつける。
- 喘息には黒豆を砂糖で煮た汁を飲むと効く。
- 腎臓病にはクマヤナギを煎じて飲む。
- 肝臓には、しじみ・川二ナを煮て食べる。
- 風邪には、葱を黒焼きして熱湯を入れて飲む。
- 胃病には、トウヤク(センブリ)を煎じて飲む。キハダの皮を噛む。
- 下痢には、ゲンノショウコを煮出して飲む。
- 熱さましには、ミニズを乾燥させて煎じて飲む。
- できもの(腫物)には、カエルッパ(オオバコ)を焼いてつける。ユキノシタを揉んでつける。
- しもやけには、カラスウリの実の煮汁をつける。

(岩崎真幸)

(戦没者名簿より)

資料提供者および協力者　※既刊の鮫川村史に資料提供くださった方々のお名前は省略させていただきました。

- | | | |
|-----------------------|-------------------|-------------------|
| ◎ 東京大学 東京大学文学部日本史学研究室 | ◎ 千葉県 千葉県立教育委員会 | ◎ 田人町公民館 田人町公民館 |
| 東京大学史料編纂所 | ○ 沼南町 教育委員会 | ○ 墣町 |
| 明治大学刑事博物館 | ○ 山都町 | 会津若松市 会津若松市 |
| ○ 福島市 福島市 | ○ 表郷村 表郷村 | 山都町教育委員会 山都町教育委員会 |
| 福島県文化センター歴史資料館 | ○ 秋田県 秋田県 | 安樂寺 安樂寺 |
| ○ 榛倉町 榛倉町 | ○ 玉川村 玉川村 | 菊池田夫 菊池田夫 |
| 棚倉町教育委員会 | ○ 古殿町 古殿町 | 高坂精一 高坂精一 |
| ○ 茨城県 茨城県 | 古殿八幡神社 古殿八幡神社 | 高坂まき 高坂まき |
| 宮城県多賀城跡調査研究所 | 有賀真雄 有賀真雄 | 須藤博 須藤博 |
| ○ 玉里村立史料館 玉里村立史料館 | 岡部忠雄 岡部忠雄 | 高坂博 高坂博 |
| 佐川治部左衛門 佐川治部左衛門 | 佐川治部左衛門 佐川治部左衛門 | 小松ハルエ 小松ハルエ |
| ○ 西山区 西山区 | ○ 蓼訪神社氏子 蓼訪神社氏子 | 大池義剛 大池義剛 |
| 水野良一 水野良一 | 名下観音講中 名下観音講中 | 鈴木市悠 鈴木市悠 |
| 水野弘幸 水野弘幸 | 切石觀世音世話人 切石觀世音世話人 | 円井彦徳 円井彦徳 |
| 関根啓太郎 関根啓太郎 | 熊野神社 熊野神社 | 小松菊重 小松菊重 |
| 西山 関根昭二 西山 関根昭二 | 円谷清幸 円谷清幸 | 鈴木英亮 鈴木英亮 |
| 山本治三郎 山本治三郎 | 綠川清幸 緑川清幸 | 矢吹正 斎須寛一 |

J A 鮫川村

東白川農商高等学校鮫川分校
長遠寺
中野八幡神社

吉田義一
鈴木喜一
中川西安正

鷺野谷
青戸彦磨
遠藤慎一郎

渡瀬区
赤坂博男
蛭田栄次

◎赤坂東野・石井草

鈴木徳子
前田栄美

◎富田区
富田作衛

東光寺
大平啓子

観音寺
芳賀道夫

調査協力委員（敬称略・順不同）

◎赤坂西野

高坂武明
阿久津文男
西野義久
吉田喜雄
藤元健次郎
故須藤栄恭
故白坂邦次

阿久津春男
国井嘉康
阿久津光翁
大竹茂
矢吹広信
岡部長治
鈴木市治
鈴木一良

大河内正男
山本ヤス
高木モト
故青木正隆
吉田義一
宗田セキ
窪木雅夫

故柿沼源義
○富田区
松本啓
○渡瀬区
遠藤慎一郎
鷺野谷
津田彰夫

◎西山

故須藤栄恭
故白坂邦次

○赤坂中野
岡部長治
鈴木市治
鈴木一良

故生方利夫
吉田義一
宗田セキ
窪木雅夫

○赤坂東野・石井草
遠藤慎一郎
鷺野谷
津田彰夫

村史編さん委員（順不同）

委員長村長

芳賀文雄

村總務課長

前田三郎

副委員長助役

鈴木英亮

村企画調整課長

須藤好

教育長

根本忠義

平成二年五月～平成十一年六月
○委員の異動（順不同）

前田三郎

委員 村議會議長

藤田好幸

平成二年五月～平成十一年七月
平成二年五月～平成九年九月
○委員の異動（順不同）

鈴木英亮

教育委員長

阿久津文男

平成十一年七月～
平成九年十月～

前田三郎

行政區長会長

高坂久男

平成二年五月～平成七年四月
平成七年五月～

鈴木英亮

同 副委員長
行政區長会長
文化財保護審議会委員

北條重一
円谷菊一
青戸良一
芳賀弘一

平成二年五月～平成七年四月
平成七年五月～

前田守保

専門委員

監修

福島県史学会会長

顧問

福島大学名誉教授・文学博士

〔自然〕

元福島県立磐城高等学校教諭

元福島県立白河高等学校教諭

福島県立安積女子高等学校教諭

〔考古〕

元福島県立二本松工業高等学校校長

日本考古学会会員

〔古代〕

福島大学名誉教授・文学博士

元国見町立森江野小学校校長

福島県立白河高等学校教諭

誉田 宏

小林 清治

高橋 紀信

佐藤 隆

根本 文彦

日下部 善己

畠山 真一

鈴木 啓

小林 清治

渡部 正俊

小豆畑 毅

矢吹町文化財保護審議会委員

〔近代〕

元福島県立安積高等学校教諭

〔民俗〕

(財)福島県文化センター
歴史資料課長

(財)福島県文化センター
歴史資料課長補佐

文化庁文化財保護部

東北学院大学教授

阿部俊夫 宏

仲村哲郎

藤田定興

岩崎真幸

菊池健策

藤田川友彦

村川友彦

〔近世〕

福島県史学会会長

〔歴史資料課主査兼芸員〕

執筆委員

〔中世城館〕

国見町文化財保護審議会委員

〔中世の仏像〕

福島県立博物館 普及課長

〔中世鎌倉期〕

(財)福島県文化センター学芸員

〔近世・近代・現代の文化〕

元鶴川村史編さん室

編さん事務局

村史編さん室

(平成二年四月～十二年三月)

室長 前田三郎(平成二年五月～

菊池利雄

室長 前田三郎(平成二年五月～

若林繁

室長 前田三郎(平成二年五月～

菊池利雄

室長 前田三郎(平成二年五月～

渡辺智裕

室長 前田三郎(平成二年五月～

山本治三郎

室長 前田三郎(平成二年五月～

藤田正雄

仲村哲郎

阿部俊夫 宏

岩崎真幸

菊池健策

藤田川友彦

村川友彦

仲村哲郎

阿部俊夫 宏

仲村哲郎

阿部俊夫 宏

〔中世〕

福島大学名誉教授・文学博士

元国見町立森江野小学校校長

福島県立白河高等学校教諭

〔古代〕

元福島県立二本松工業高等学校校長

塙町立片貝小学校校長

日本考古学会会員

〔古代〕

福島大学名誉教授・文学博士

元国見町立森江野小学校校長

福島県立白河高等学校教諭

〔中世〕

(財)福島県文化センター

〔近世・近代・現代の文化〕

元鶴川村史編さん室

主任主査 山本治三郎(平成元年九月～

渡辺智裕

主任主査 山本治三郎(平成元年九月～

山本治三郎

主任主査 山本治三郎(平成元年九月～

嘱託員 水野博和

嘱託員 水野博和

鮫川村史 第一巻 通史・民俗編

平成十三年三月三十一日 発行

編集・発行 鮫川村史編さん委員会

福島県東白川郡鮫川村大字

赤坂中野字新宿三九一五番地

電話(〇二四七)四九一三二一

福島県会津若松市門田町

中野大道東八一三

電話(〇二四二)二六一六三三二(代)

印 刷 北日本印刷株式会社



100054676